

岩見沢市立総合病院 給食業務委託プロポーザル募集要項

1 事業の概要

(1) 事業名

岩見沢市立総合病院 給食業務委託

(2) 事業の目的

病院給食業務を、業務量に応じた効率的な人員体制で適切かつ迅速に行う。

(3) 事業内容

献立作成業務、調理・盛付業務、配膳下膳業務、食器洗浄消毒業務、材料調達管理業務及びこれらの付随業務

(4) 委託期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日（36か月）

※ 本委託業務は、地方自治法第234条の3の規定及び岩見沢市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約とするため、プロポーザル終了後においても平成31年度岩見沢市病院事業会計予算のうち当該契約に係る予算が議決されなかった場合は、本件の契約手続について停止等を行うことがある。

また、翌年度以降において、この契約に係る歳出予算について削除または減額があった場合には、この契約を解除することができる。この場合において、解除により生じた損害の賠償を本市に請求することができない。

2 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、随意契約の相手先となる候補者（以下「候補者」という。）を選考するために「給食業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

3 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催する。

審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、候補者を選定する。

なお、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後、候補者と岩見沢市立総合病院は、企画提案の内容を基に、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整を行う。この交渉が整ったとき、随意契約の手続きに進むものとする。ただし、交渉が整わない場合は、審査により順位付けを行った上位の者から順に改めて契約締結の交渉を行う。

4 資格要件

参加者は、次に該当する要件をすべて満たしていること。

- (1) 一般財団法人医療関連サービスマーク振興会による患者給食業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者。又は、医療法第15条の2の業務委託基準に適合する者であることを証明した者。
- (2) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員である者。又は、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。
- (3) 許可病床300床以上の病院での患者給食業務の受託実績を有する者であること。

5 募集要項等の配布について

- (1) 配布期間 平成30年10月22日(月)～11月1日(木)
※土・日曜日、祝日を除く。
※配布時間は、午前9時から午後5時まで
- (2) 配布方法 実施要項、参加申込書その他公募に係る資料・様式は、岩見沢市立総合病院ホームページ(<http://www.iwamizawa-hospital.jp/>)からダウンロードにより配布する。
※何らかの理由により、ダウンロードができない場合は下記において配布する。
〒068-8555 岩見沢市9条西7丁目2番地
岩見沢市立総合病院 事務部管理課経営係

6 厨房見学について

- (1) 実施日 平成30年10月31日(水)～11月2日(金)
- (2) 時間帯 午前9時から午後5時まで
- (3) 場所 岩見沢市立総合病院 地下1階厨房(医務局栄養科)
- (4) 事前予約 業務内容の説明及び施設見学は、10月26日(金)までに予約すること。
予約問合せ：事務部管理課経営係
- (5) その他 厨房見学は1参加者当たり3名までとし、厨房内の業務に支障とならないよう配慮すること。

7 質問及び回答

質問は質問書の提出により行うこと。口頭による質問は受け付けない。

(1) 質問書の提出 (様式2)

- ① 提出期限 平成30年11月9日(金) 午後5時まで
持参する場合は、土・日曜日、祝日を除く各日の午前9時から午後5時まで
- ② 提出場所 岩見沢市立総合病院 事務部管理課経営係
- ③ 提出方法 持参、郵送、FAX、Eメールで提出すること。
郵送、FAXの場合は提出期限までに必着のこと。

(2) 質問書の回答

質問に対する回答は、平成30年11月15日(木)までに、質問者及び参加表明者全員に通知する。

8 提案書及び関係書類等の提出先及び提出期限

(1) 参加申込に当たって提出する書類

- ・参加申込書 1部 (様式1)
- ・企画提案書 正本1部、副本14部 (企画提案書作成要領参照)
- ・決算書等 1部 (企画提案書作成要領参照)
※直近の賃借対照表、損益計算書及び余剰金または欠損金の処理状況を明らかにした書類
- ・医療関連サービスマーク認定証書の写し、または、医療法第15条の2の業務委託基準に適合する者であることを証明できるもの1部
- ・公益社団法人日本メディカル給食協会の代行保証制度加入証の写し、または、その他の代行保証が確認できる者であると証明できるもの 1部

(2) 提出期限 平成30年11月21日(水) 正午まで

- (3) 提出場所 〒068-8555 岩見沢市9条西7丁目2番地
岩見沢市立総合病院 事務部管理課経営係
- (4) 留意事項 企画提案書は、別途定める「給食業務委託プロポーザル企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

9 プレゼンテーション

- (1) 開催時期及び場所
開催時期：平成30年12月4日（火）午後2時から（予定）
場 所：岩見沢市立総合病院 講堂（2階）
- (2) 時間配分
プレゼンテーションの時間配分は1社20分以内とする。プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を10分設ける。
順番については後日通知する。
- (3) プレゼンテーションの内容
給食業務に対する総合的な考え方、本受託について特にアピールしたい点などについて。

10 審査

審査委員会では、別に定める「給食業務委託プロポーザル審査要領」に基づき審査を行う。

11 審査結果

審査結果は、審査委員会における審査終了後、全ての参加者に文書で通知する。

12 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は、病院内及び審査委員会での使用に限って必要に応じ複写する。ただし、提出された書類は返却しない。
- (2) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはない。

13 問い合わせ先

〒068-8555 岩見沢市9条西7丁目2番地
岩見沢市立総合病院 事務部管理課経営係（担当：藤本）
TEL 0126-22-1650（内線 1265） FAX 0126-25-0886
E-Mail h-keiri@i-hamanasu.jp

14 スケジュール

ア 募集要項の配布期間	平成30年10月22日（月）から11月1日（木）
イ 施設見学	平成30年10月31日（水）から11月2日（金） （事前予約制。予約期限は10月26日までとする。）
ウ 募集要項等に関する質問期間	平成30年11月9日（金）
エ 同上質問に対する回答期限	平成30年11月15日（木）
オ 企画提案書の提出期限	平成30年11月21日（水）
カ プレゼンテーションの実施	平成30年12月4日（火）予定
キ 選定結果の通知	平成30年12月中旬予定

14 その他

- (1) 参加申し込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。なお、辞退することによって、今後の岩見沢市立総合病院との契約等について不利益な取扱いをするものではない。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は参加者の負担とする。
- (3) 次の各号に該当した場合、参加者は失格になる場合がある。
 - ①提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
 - ②審査委員、市職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合